記者発表資料

平成２７年　３月２６日
青森河川国道事務所
青森県、十和田市、七戸町

国道４号七戸バイパスに並行する現道区間（十和田市大字大沢田～上北郡七戸町字荒熊内）が国の管理から青森県、十和田市、七戸町の管理になります。

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について（平成２５年１２月２０日閣議決定）」に基づき、国道４号七戸バイパスに並行する現道区間（十和田市大字大沢田字池ノ平 60-1 地先 ～ 上北郡七戸町字荒熊内 159-6 地先　延長約４．８ｋｍ）について、国土交通省から青森県、十和田市、七戸町へ移管しますので、お知らせします。
それぞれの移管範囲・移管後の路線名称等は次のとおりです。

１．移管後の道路管理者と管理区間

十和田市　：　十和田市大字大沢田字池ノ平 60-1 ～大沢田字池ノ平 70-1
七 戸 町　：　七戸町字川去 104-1 ～七戸町字影津内 37-2　（笊田交差点除く）
青 森 県　：　七戸町字影津内 37-2 ～七戸町字寒水 1-4
七 戸 町　：　七戸町字寒水 1-4 ～七戸町字荒熊内 159-6
青 森 県　：　七戸町字笊田地内の笊田交差点内

２．移管後の路線名称

青 森 県　：　国道３９４号、主要地方道 三沢七戸線（笊田交差点）
十和田市　：　市道 七戸旧国道線
七 戸 町　：　町道 北野・荒熊内線

３．移 管 と な る 日　　平成２７年４月１日（水）

４．移管後の問い合わせ先

青森県上北地域県民局地域整備部道路施設課
☎０１７６－２３－４３２６（課直通）

十和田市建設部土木課
☎０１７６－５１－６７３０（課直通）

七戸町建設課
☎０１７６－６２－６２４４（課直通）

５．移管区間図
別添のとおり

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先

○国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８　　TEL 017-734-4521（代表）
道路管理第一課長　角浜　淳夫

○青森県 県土整備部 道路課　道路環境グループ
青森市長島一丁目１－１　　TEL 017-734-9656（直通）
総括主幹　蛯名　政茂

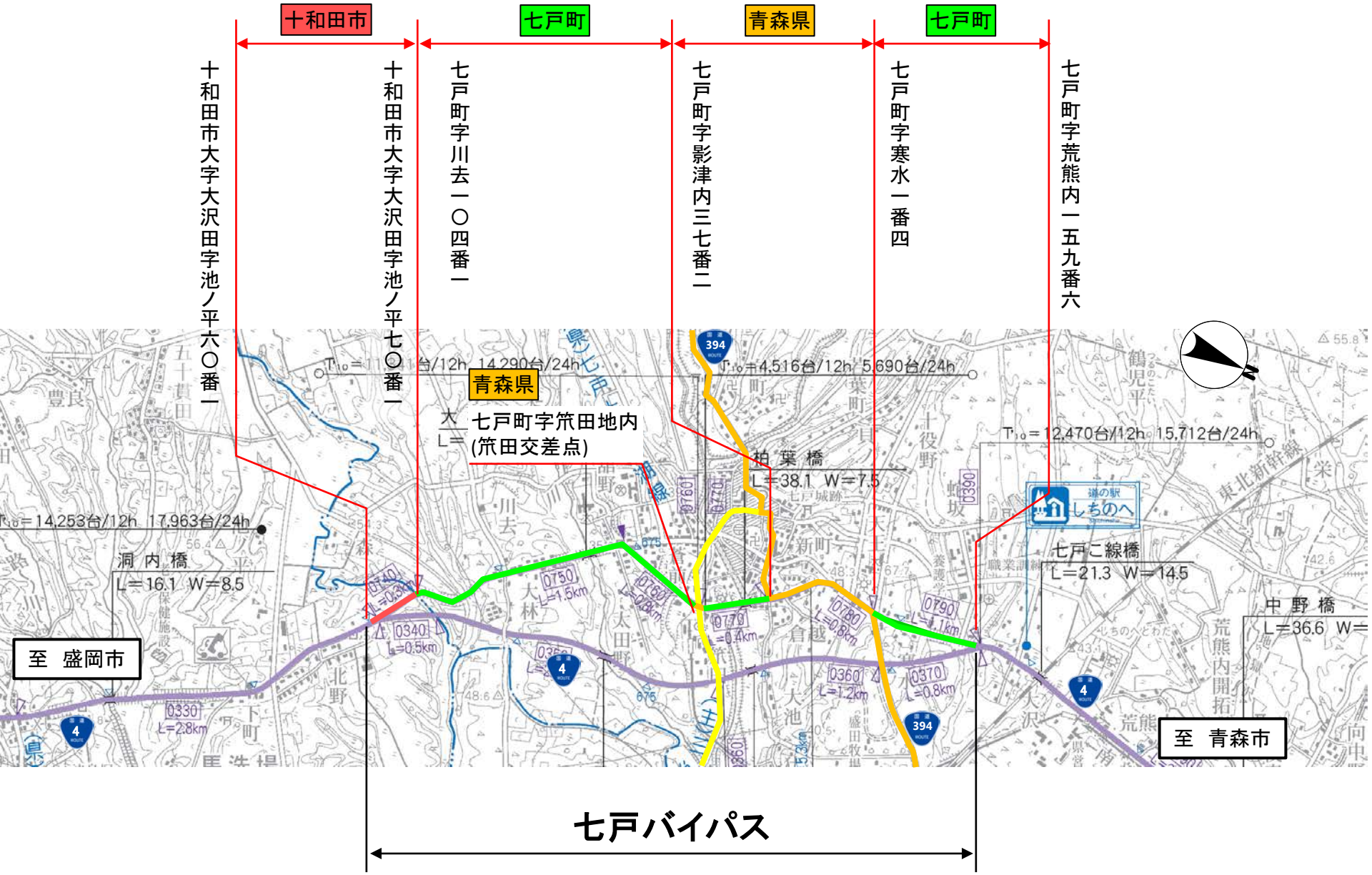
○青森県 上北地域県民局 地域整備部 道路施設課
十和田市西十二番町２０－１２　　TEL 0176-22-8111（内線 246）
道路施設課長　田中　力

○十和田市 建設部 土木課
十和田市西十二番町６－１　　TEL 0176-51-6730（直通）
課長補佐　横山　勝博

○七戸町 建設課
上北郡七戸町字七戸３１－２　　TEL 0176-62-6244（直通）
課長補佐　仁和　圭昭

※移管区間図のカラー原稿は当事務所ホームページを参考にしてください。

移管区間図


十和田市
七戸町
青森県
七戸町
十和田市大字大沢田字池ノ平六〇番一
十和田市大字大沢田字池ノ平七〇番一
七戸町字川去一〇四番一
七戸町字影津内三七番二
七戸町字寒水一番四
七戸町字荒熊内一五九番六
青森県
七戸町字笊田地内
(笊田交差点)
柏葉橋
L＝38.1 W＝7.5
洞内橋
L＝16.1 W＝8.5
七戸こ線橋
L＝21.3 W＝14.5
中野橋
L＝36.6 W＝
道の駅 しちのへ
至 盛岡市
至 青森市
七戸バイパス